

第Ⅱ部 基本構想

第1章 まちづくりの基本姿勢

本市のこれからの10年間のまちづくりに当たって大切にすべき基本姿勢として、次の3つを掲げます。

(1) 人口減少を克服する

人口減少・少子高齢化の進行に伴う諸課題に対応するため、本市に暮らす人々の地域への誇りや愛着の醸成につながる施策や、結婚やこどもを持つことを希望する若者がその希望を実現でき、安心して子育てができるような社会環境づくりを積極的に進めます。併せて、あらゆる人が健やかに暮らすことができ、社会参加や生涯現役の活躍ができるようなまちづくりを進めます。

また、まちの活力を維持・発展させていくため、移住・定住施策や交流人口の拡大等に加え、関係人口の創出や地域経済活動の担い手の参画の促進等によりまちの魅力を高め、更に多くの人々をひきつけ、市内で経済が循環する活力と賑わいのあるまちづくりに取り組みます。

(2) 豊かな自然の価値を未来に継承する

都心からも身近な自然環境や、それらと都市機能とが調和するまち（森林文化都市）の創造を本市に暮らす人々の共通の価値観として育み、次世代に引き継ぐため、自然環境の保全と利活用、自然資源を生かした魅力の創出や交流の促進など、人と自然が共存・共生するまちづくりを進めます。

また、自然災害のリスクや地球温暖化をはじめとする環境問題に対して、森林資源の循環利用や針広混交林化を進め、森林環境の持つ公益的機能を発揮させるなどの確に対応し、将来の世代にわたって安全で、豊かに暮らすことができる環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

(3) 未来を見据えた持続可能な仕組みをつくる

本市の財政状況の見通しが厳しい状況にあっても、市民の暮らしを守り、将来にわたって必要な行政サービスを安定的に提供し続けるため、財源や人材、施設等の限られた経営資源を有効活用するとともに、積極的な情報共有により透明性を高め、持続可能な行財政運営を確立していきます。

施策・事業の推進に当たっては、財源や人材を重点的に投入する「選択と集中」とともに、課題の解決・改善につながり効果を上げる「実効性の確保」を重視していきます。

また、市民サービスの向上と行政コストの削減に向けて、デジタル化を推進しながら、業務の効率化や職員・組織体制の見直し、施設総量の最適化などに取り組みます。

併せて、行政、市民、団体、事業者等の多様な主体が、あらゆる分野において、お互いの立場を理解し対等な関係で連携・協働するとともに、市政や地域づくりに参画できる仕組みづくりを進め、地域の多様な力を生かしたまちづくりに取り組みます。

第2章 将来都市像

まちづくりの基本姿勢に基づき、これからの10年間で本市が目指すまちの将来像を次のとおり掲げます。

人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう
～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～

将来都市像に込めた思い

飯能市には、最大の魅力である身近な自然環境や、人々の地域に根差した暮らしや営みの中で育まれてきた多くの地域資源があります。飯能市に住む人、飯能市で働く人、飯能市を訪れる人、そして飯能市に興味や関心を持つ人がより一層増え、一人一人が魅力ある飯能市を舞台につながることで、人と自然との豊かな関係やまちの賑わい、支え合う地域社会が創出され、人々の暮らしに潤いと安心感がもたらされます。それらは人々に飯能市への誇りや愛着を芽生えさせ、「飯能市で暮らしたい」、「地域をよりよくしたい」という思いから新たな取組が生まれ、更に飯能市の魅力が高まっていきます。

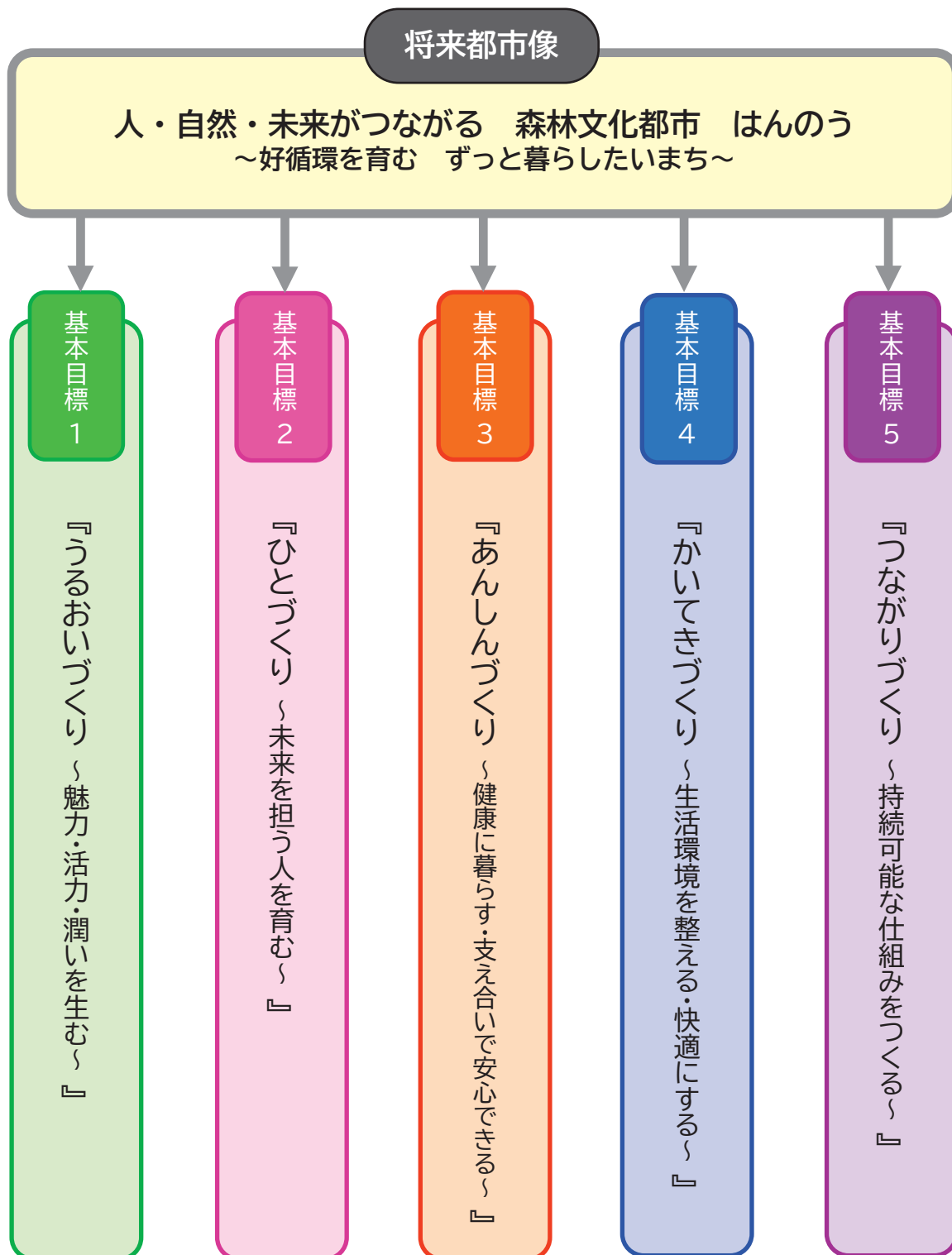
このように、飯能市に関わる人々で生み出す好循環を未来に向けて大切に育み、あらゆる人が飯能市での暮らしの豊かさを実感できる、ずっと暮らしたいと思えるまちの実現を目指し、10年後の将来都市像を「人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう ～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～」とします。

《好循環のイメージ》



第3章 施策の大綱

施策の大綱は、本市の将来都市像を実現するために取り組むべき施策の基本方針です。将来都市像の実現に向け、次の5つのまちづくりの基本目標を柱に、各分野の施策を総合的・計画的に推進します。



まちづくりの基本目標の基本的な考え方

基本目標1 『うるおいづくり ～魅力・活力・潤いを生む～ 』

〔基本的な考え方〕

水と緑の恵まれた自然環境や歴史・文化、地域資源を最大限に生かし、多くの人を魅了する自然と共存・共生するまちづくりを進めるとともに、多様な産業や観光を創出・振興し、雇用や賑わい、潤いのあるまちを目指します。

基本目標2 『ひとづくり ～未来を担う人を育む～ 』

〔基本的な考え方〕

切れ目のない子育て支援や教育の充実、生涯にわたる活躍の機会の充実を図るとともに、こども・若者の成長を多くの人々が応援し、互いに育ちあえるまちを目指します。

基本目標3 『あんしんづくり ～健康に暮らす・支え合いで安心できる～ 』

〔基本的な考え方〕

日々の暮らしの中での健康づくりの取組の定着や福祉施策の充実、災害に強く、犯罪を生まない環境を整備し、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らすことができるまちを目指します。

基本目標4 『かいてきづくり ～生活環境を整える・快適にする～ 』

〔基本的な考え方〕

環境に配慮した循環型社会の実現、インフラ整備や維持管理、地域の特性に応じた利便性の確保など、生活の質の向上を図り、誰もが生涯にわたって快適に暮らすことができるまちを目指します。

基本目標5 『つながりづくり ～持続可能な仕組みをつくる～ 』

〔基本的な考え方〕

お互いの理解や協働の意識を育み、多くの市民のまちづくりへの参画を推進します。また、多様な主体との様々な連携・協働の推進、デジタル技術の活用などの行財政改革により、持続可能なまちを目指します。

第4章 人口の将来展望

(1) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が令和 2（2020）年の国勢調査に基づき算出した本市の将来推計人口は、本計画の最終年度となる令和 17（2035）年に 73,216 人と推計されています。令和 2（2020）年の人口 80,361 人から見た減少率は 8.9%であり、日本全体の減少率 7.5%よりも速いスピードで人口減少が進むことが予測されています。

(2) 人口施策の方向性

①人口減少のスピードを緩和させる

急激な人口減少は、労働力人口や消費者人口の減少に伴う市場や社会の急速な縮小、インフラや社会サービスの維持コストの増大などを引き起こし、住民の暮らしの質の低下や“選択の幅”が狭められます。

こうした問題認識から、本市では、これまで人口の減少基調を推計値より緩和させるべく様々な政策・施策を講じてきました。本計画でも引き続きその方向性を踏襲し、できる限り人口減少を緩やかにしていくため、地域資源を生かした賑わいの創出や子育て世代等の転入促進等、人口減少対策に取り組んでいきます。

②暮らしの質を高める

人口減少のスピードを緩和させたとしても、本市の人口減少率や日本全体の人口減少基調を踏まえると、本市の人口規模が現在よりも小さくなることは避けられません。

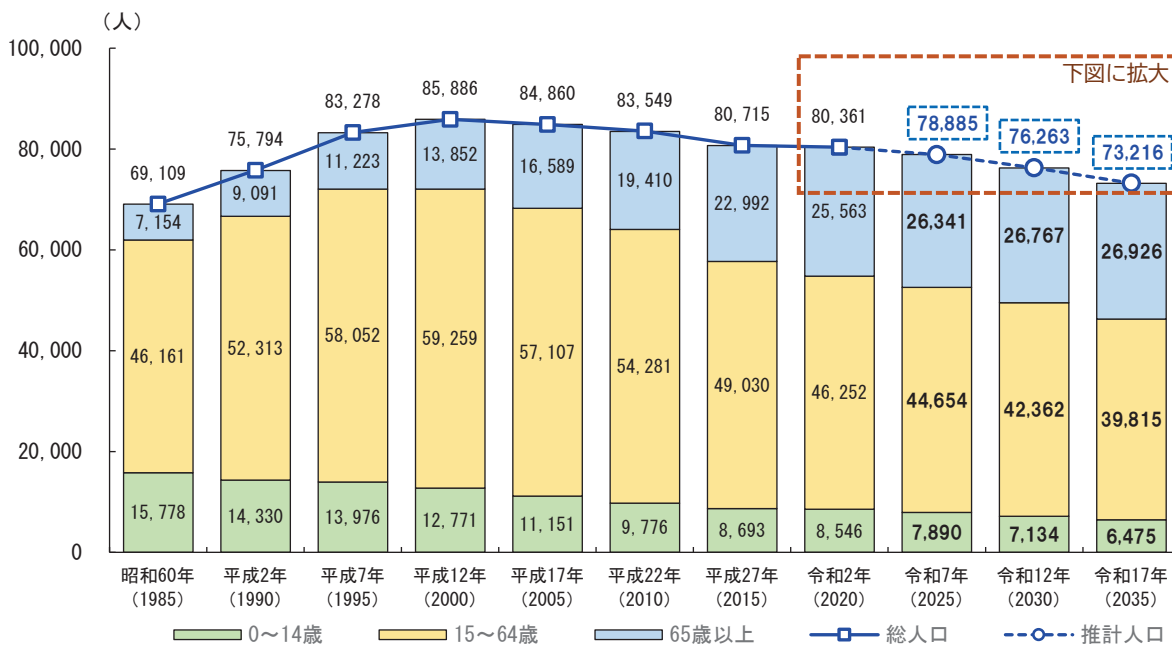
価値ある地域を維持し、持続可能な社会を築くために、様々な経済社会システムを人口動態に適合させ、人口が減少したとしても飯能市に暮らしている人の生活の質を高め、選択肢のある暮らしを提供し、誰もが飯能市に暮らしたい、暮らし続けたいと思えるまちづくりに取り組んでいきます。

①、②の取組をバランスよく進めていくことで、本市の令和 2（2020）年からの減少率が 8.9%から全国平均の 7.5%まで引き下がることを見込み、本市の令和 17（2035）年の人口を 74,300 人と想定します。

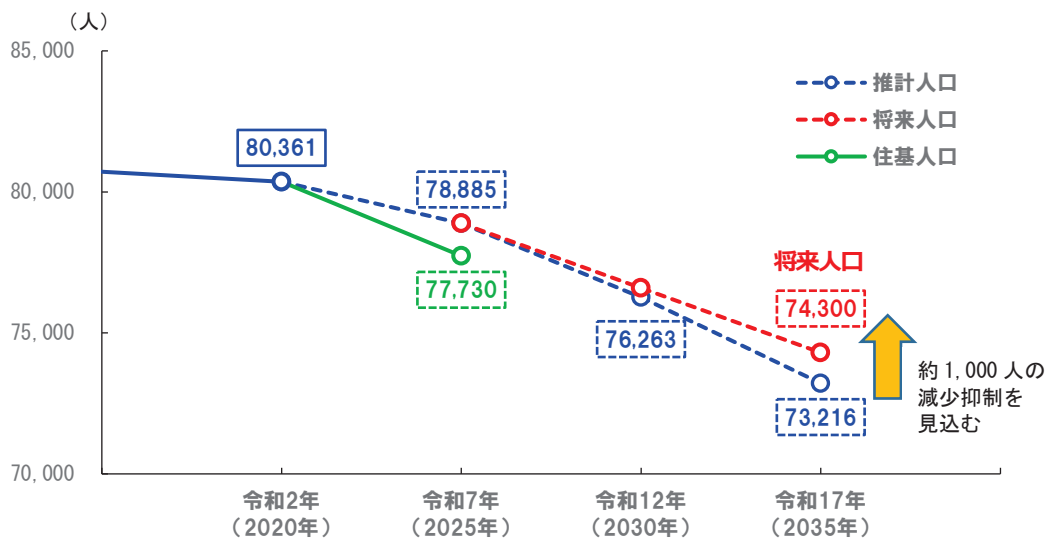
将来人口 74,300人

※この「将来人口」は、将来推計人口を基に、過去の本市の人口動態の実績を踏まえて想定した人口フレームであり、計画推進や施策実施の基準（目安）となるものです。

【人口の推移と推計】



【拡大図】



※実線は実績値、点線は推計値又は見込値

※令和2(2020)年の実績値は国勢調査に基づく人口、令和7(2025)年の住基人口は同年4月1日現在の住民基本台帳人口

資料: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)

第5章 土地利用構想

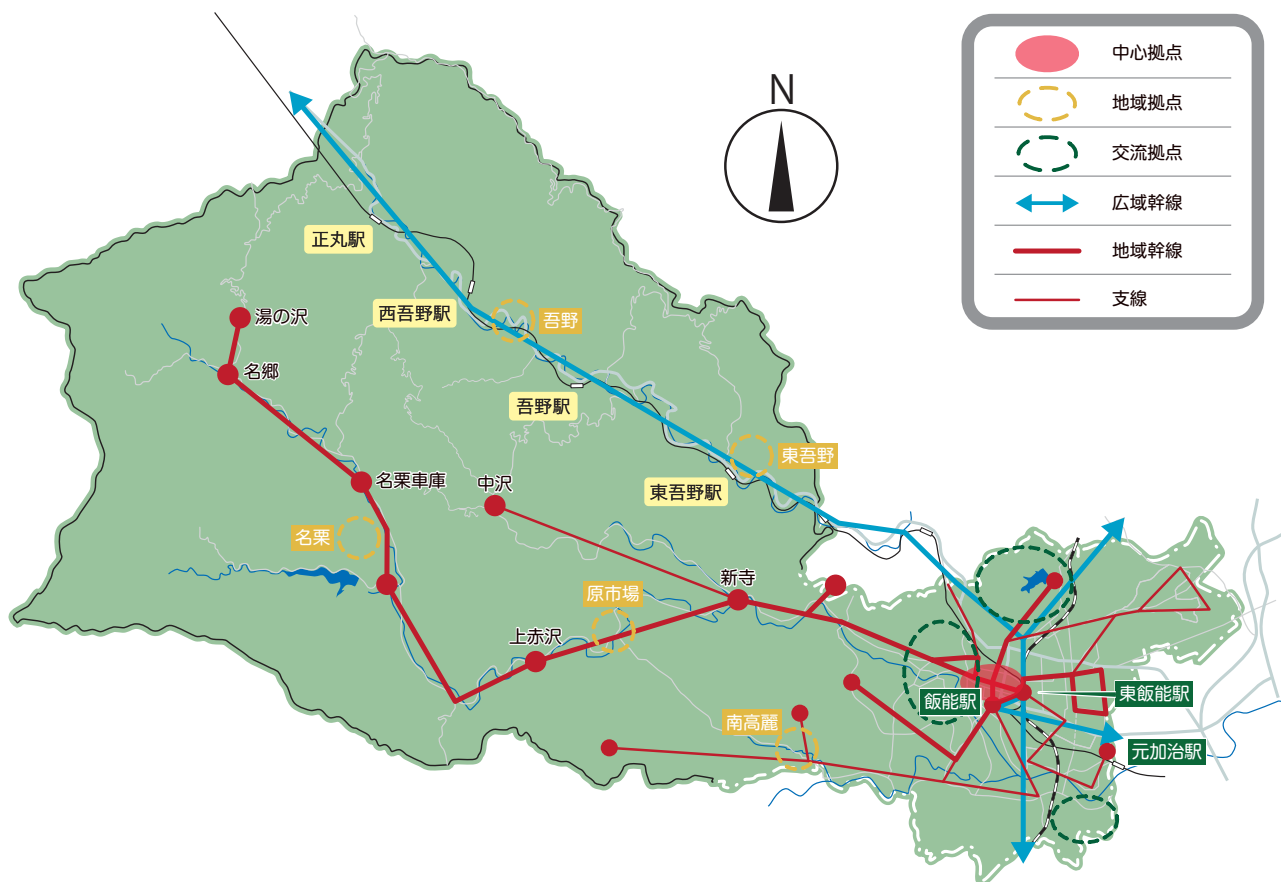
1 土地利用の基本方針

将来都市像を実現するための土地利用の在り方について、森林文化都市宣言の考えに基づき、本市のうるおいと恵みをもたらす豊かな自然を守り、将来につなげるため、人と自然と都市環境が調和したまちづくりにつながる効果的な土地利用を進めるとともに、次の基本方針に沿って土地利用を図ります。

(1) 地域の特性に応じた、利便性を高める土地利用

人口減少の中でも住み続けられるまちづくりを進めるため、今ある資源の有効活用や地域の特性や機能などを踏まえた拠点化を推進するとともに、交通ネットワークと連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づく持続可能なまちづくりにつながる効果的な土地利用を進めていきます。

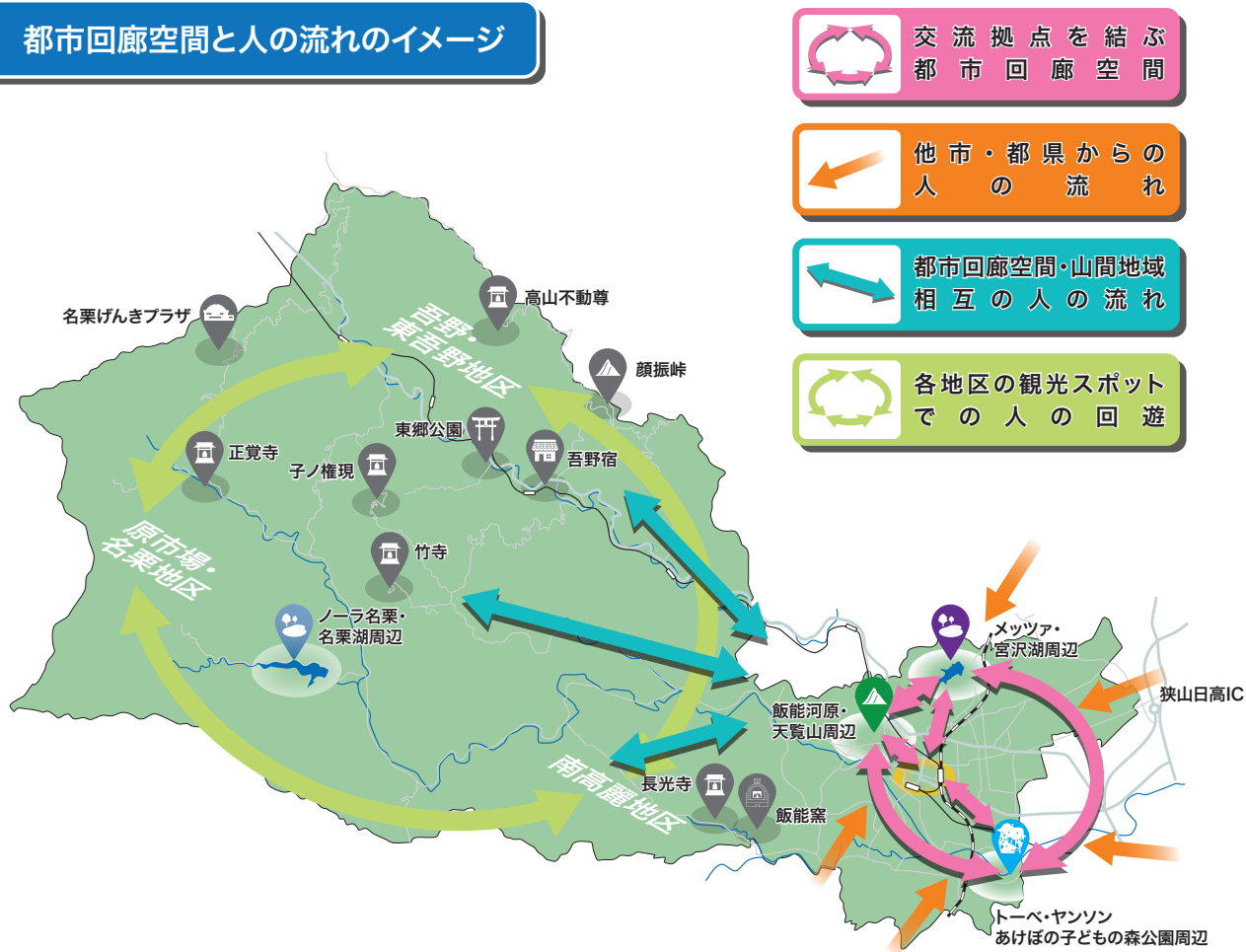
【コンパクト・プラス・ネットワークの概念図】



(2)人の流れを生み出す、戦略的な土地利用

都市回廊空間の各拠点であるメツア・宮沢湖周辺、トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園周辺、飯能河原・天覧山周辺を軸に、市内全域の回遊性を高めるような土地利用に磨きをかけます。また、引き続き企業誘致や観光振興など、人の流れを活性化し、税収増や雇用につながる戦略的な土地利用を民間企業とも連携しながら進めていきます。

都市回廊空間と人の流れのイメージ



※「都市回廊空間」：市内の観光スポットなど交流拠点と市内回遊を連携させ、観光客等の交流動線を確認しようとする考え方。中心市街地を囲み、メツア・宮沢湖周辺、トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園周辺、飯能河原・天覧山周辺などが「回廊」のようなイメージでつながる交流空間を言う。

2 区分別の土地利用の方向

土地利用の基本方針を踏まえて、土地利用の方向を次のとおりゾーンごとに定めます。

(1)市街地ゾーン

安全・安心な生活環境の確保と環境に配慮した住宅地の整備を推進し、住み続けたい居住環境づくりを進めます。

商業地を含めたまちなかでは歴史・文化が感じられ、居心地が良く歩きたくなる環境の整備を推進し、市民や訪れる人が気軽に立ち寄り、集える、活力と賑わいのある空間づくりに向けた取組を進めます。

企業が立地している工業地については、工業地としての機能維持に努めます。

(2)農業ゾーン

農業の生産性の維持・向上に向けた農地の集積や集約化を促進するとともに、遊休農地の活用を図ります。また、雨水の貯水や景観の保全など、農地の多面的機能の維持を図ります。併せて、農業と調和した良好な居住環境の確保を図ります。

(3)丘陵ゾーン

身近な水辺空間や緑豊かな丘陵を市民や訪れる人の安らぎの場や自然・生物との触れ合いの場として活用を図るとともに、観光振興や景観・緑地の保全を進めます。併せて、なだらかな丘陵と調和した良好な居住環境の確保を図ります。

(4)森林ゾーン

森林整備を継続的に進め、森林の土砂災害防止機能や、水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能、生物多様性保全機能などの公益的機能の維持を図ります。また、木材資源の生産の場や森林に関する多様なサービスを提供する場として積極的に活用します。併せて、森林と調和した良好な居住環境の確保を図ります。

3 戦略的な土地利用の方向

市の活性化や人の流れを生み出す戦略的な土地利用を図るため、次のとおりエリアごとに定めます。

(1)産業誘導エリア

交通アクセスの優れた首都圏中央連絡自動車道狭山日高インターチェンジ周辺エリアの企業立地を進めるとともに、新たな産業用地の確保に向けた検討を進めます。

(2)戦略的活性化エリア

地域の活性化や歴史・文化を生かした新たな魅力の創出に向けた戦略的な取組を進めます。

(3)都市回廊空間の拠点

メッツァ・宮沢湖周辺、トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園周辺、飯能河原・天覧山周辺を軸に、更に磨きをかけ、中心市街地や市内の他の観光スポットを回遊する人の流れを活性化します。

【土地利用構想図】

